

令和4年度板橋区立体育施設の指定管理者及び
管理運営業務に係る評価結果について

1 指定管理者

- (1) 名 称 東京ドームグループ
代表者 株式会社東京ドーム
- (2) 所在地 東京都文京区後楽一丁目3番61号
- (3) 指定期間 令和2年4月1日 から 令和7年3月31日

2 施設概要

別紙「施設概要」のとおり

3 事業内容

- (1) 体育施設の利用公開に関すること（利用承認を含む）
- (2) 体育、スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及に関すること
- (3) スポーツの適性、健康及び体力相談に関すること
- (4) 体育施設及び設備の維持管理に関すること
- (5) その他施設の管理運営に関し区長が必要と認めること

4 評価概要

- (1) 目 的 板橋区立体育施設について、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、当初の導入目的に則り適切に運営されているかどうかをモニタリングし、客観的に評価・検証を行う。
- (2) 評 価 者 板橋区立体育施設指定管理者業務評価委員会
- (3) 評価委員会の構成 5名（外部委員3名、内部委員2名）
- ・健康、スポーツに関して専門的知識を有する者
（大東文化大学スポーツ・健康科学部 スポーツ科学科 教授）
 - ・まちづくり、都市計画に関して専門的知識を有する者
（東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科 准教授）
 - ・利用者代表（公益財団法人板橋区体育協会会長）
 - ・板橋区区民文化部長
 - ・板橋区区民文化部スポーツ振興課長
- (4) 財務状況及び労働条件点検
指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件点検については、外部専門家に委託し、点検結果を基に、評価委員会で評価を行った。

ア 財務状況点検

委託先 東京税理士会板橋支部

実施日 令和4年8月9日(火)

実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検(5段階評価及び所見)

イ 労働条件点検

委託先 東京都社会保険労務士会板橋支部

実施日 令和4年7月12日(火) 於:板橋区立上板橋体育館

実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接(5段階評価及び所見)

(5) 評価委員会の開催

ア 第1回指定管理者業務評価委員会

令和4年9月12日(月) 於:板橋区立植村記念加賀スポーツセンター

資料説明、評価基準・評価シートの決定、書類審査、現地調査及びヒアリング、
評価シートの採点

イ 第2回指定管理者業務評価委員会

令和4年10月12日(水) 於:板橋区立植村記念加賀スポーツセンター

各委員の評価に基づく総合評価の協議・決定

5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3) 管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5) 業務改善に関する事項

6 評価方法

評価委員会で決定した評価シート・評価基準に基づき、現地調査及びヒアリング等により、各委員が評価項目ごとに5段階で採点・評価を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

[評価項目ごとの個別評価の目安]

- 5点・・・要求水準を上回る成果を出している
- 4点・・・要求水準どおりの成果を出している
- 3点・・・要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある
- 2点・・・要求水準を満たしていない
- 1点・・・要求水準を著しく下回っている

[総合評価基準]

特に優れている…	合計点数923点以上 (1025点満点の9割以上)
優れている…	合計点数820点以上 (1025点満点の8割以上)
適正である…	合計点数615点以上 (1025点満点の6割以上)
やや劣る…	合計点数410点以上 (1025点満点の4割以上)
劣る…	合計点数409点以下 (1025点満点の4割未満)

7 評価結果

評価点：839点 ※詳細は別紙「指定管理者業務評価シート」のとおり

評価：優れている 得点率：81.9%

別紙 施設概要

1 屋内施設

(1-1) 小豆沢体育館（管理棟・アリーナ棟）

所在地 東京都板橋区小豆沢三丁目1番1号
開設年月日 昭和43年4月18日（平成21年3月改修）
施設概要 敷地面積 6,877.00㎡ 延床面積 6,727.47㎡
鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上3階
室内競技場（1,315㎡） トレーニングルーム 更衣室 シャワー室
第1～第3会議室 多目的室 スタジオ 事務室 ギャラリー 駐車場等

(1-2) 小豆沢体育館（プール棟）

所在地 東京都板橋区小豆沢三丁目1番1号
開設年月日 プール 昭和43年4月18日（平成31年2月新築）
武道場 昭和45年10月10日（平成31年2月新築）
施設概要 敷地面積 2,079.61㎡ 延床面積 3,648.28㎡
プール 一般用25m×13m（6コース）＋スロープ
児童用13m×6m
第1武道場（128畳・212㎡） 第2武道場（板敷・212㎡）
更衣室 シャワー室 第4会議室 事務室 ルーフガーデン等

(2) 赤塚体育館

所在地 東京都板橋区赤塚五丁目6番1号
開設年月日 昭和56年4月19日（平成5年5月増築）
施設概要 敷地面積 7,139.00㎡ 延床面積 6,873.61㎡
鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上3階 地下2階
室内競技場（911.23㎡） トレーニングルーム 更衣室 シャワー室
プール 一般用25m×13m（6コース） 児童用13m×6m（4コース）
会議室 スタジオ 事務室 ギャラリー 駐車場等

(3) 植村記念加賀スポーツセンター（旧東板橋体育館）

所在地 東京都板橋区加賀一丁目10番5号
開設年月日 昭和61年12月14日（令和3年9月改修）
施設概要 敷地面積 6,242.90㎡ 延床面積 7,560.28㎡
鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上3階 地下1階
室内競技場（1,290㎡） トレーニングルーム 更衣室 シャワー室
プール 一般用25m×13m（5コース）＋スロープ
児童用7.5m×6m
第1武道場（78畳・157㎡） 第2武道場（板敷・174㎡）
第1・2会議室 スタジオ 事務室 ギャラリー 植村冒険館 駐車場等

(4) 上板橋体育館

所在地 東京都板橋区桜川一丁目3番1号
開設年月日 平成5年4月27日
施設概要 敷地面積 6,450.00㎡ 延床面積 8,650.40㎡
鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上2階 地下1階
室内競技場 (1,358㎡) トレーニングルーム 更衣室 シャワー室
プール 一般用25m×15m (7コース)
児童用15m×6m (4コース)
第1武道場 (92畳・174㎡) 第2武道場 (板敷・174㎡)
第1・第2会議室 スタジオ 事務室 ギャラリー 駐車場等

(5) 高島平温水プール

所在地 東京都板橋区高島平八丁目28番1号
開設年月日 昭和49年8月1日 (平成23年8月改修)
施設概要 敷地面積 3,929.91㎡ 延床面積 3,411.88㎡
鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上2階 地下1階
トレーニングルーム 更衣室 シャワー室
プール 一般用25m×12m (6コース) +スロープ
児童用13m×8m (4コース)
会議室 多目的室 (スタジオ) 事務室 ギャラリー 駐車場等

(6) 和弓場

所在地 東京都板橋区小豆沢三丁目1番1号 (小豆沢公園敷地内)
開設年月日 昭和44年10月10日
施設概要 射場 (和弓・28m 6人立) 的場 更衣室 事務室等

(7) 洋弓場

所在地 東京都板橋区東坂下二丁目21番
開設年月日 昭和46年10月10日 (昭和63年5月移設)
施設概要 射場 (洋弓・30、50、60、70、90m 6～8的) 的場
更衣室 事務室等

2 屋外施設

(1) 野球場

ア 小豆沢野球場

所在地 東京都板橋区小豆沢三丁目1番1号（小豆沢公園敷地内）
敷地面積 14,922.00㎡
開設年月日 昭和25年4月1日
施設概要 軟式野球場・2面（人工芝） ナイター設備（昭和46年4月） 観客席
管理棟（更衣室 シャワー室 トイレ 管理人室等）

イ 城北野球場

所在地 東京都板橋区坂下二丁目19番1号
敷地面積 10,847.00㎡
開設年月日 昭和40年4月1日
施設概要 軟式野球場・2面（人工芝） ナイター設備（昭和52年8月）
管理棟（更衣室 シャワー室 トイレ 管理人室等）

ウ 徳丸ヶ原野球場

所在地 東京都板橋区高島平八丁目24番1号
敷地面積 6,400.00㎡
開設年月日 昭和47年7月1日
施設概要 軟式野球場・1面（少年・女性・60歳以上のみ利用可）
管理棟（更衣室 シャワー室 トイレ 管理人室等）

エ 荒川戸田橋野球場

所在地 東京都板橋区新河岸一丁目25番先（荒川河川敷）
東京都板橋区舟渡三丁目20番先（荒川河川敷）
敷地面積 168,000.00㎡
開設年月日 昭和51年4月1日
施設概要 野球場・19面（軟式一般用11面・軟式少年用5面・硬式軟式兼用一般用2面・硬式
軟式兼用少年用1面） 管理棟（管理人室）2棟 トイレ

オ 赤塚体育館少年運動場（無料施設）

所在地 東京都板橋区赤塚五丁目6番1号（赤塚体育館隣接）
敷地面積 2,977.00㎡
開設年月日 昭和56年4月18日
施設概要 少年野球場・1面（ゲートボール、グラウンド・ゴルフ使用可）

カ 東板橋公園運動場（無料施設）

所在地 東京都板橋区板橋三丁目50番1号
敷地面積 5,000.00㎡

開設年月日 昭和47年4月1日
施設概要 少年野球場・1面（サッカー、フットサル、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ使用可）

（2）庭球場

ア 小豆沢庭球場

所在地 東京都板橋区小豆沢三丁目1番1号（小豆沢公園敷地内）
敷地面積 1,251.00㎡
開設年月日 昭和25年4月1日（令和2年7月改修）
施設概要 オムニコート・2面（硬式軟式兼用） ナイター設備
レストルーム（更衣室 倉庫）

イ 徳丸ヶ原庭球場

所在地 東京都板橋区高島平八丁目24番1号
敷地面積 1,600.00㎡
開設年月日 昭和46年7月1日
施設概要 オムニコート・2面（硬式軟式兼用）
管理棟（更衣室 シャワー室 トイレ 管理人室等）

ウ 東板橋庭球場

所在地 東京都板橋区板橋三丁目50番1号
敷地面積 2,100.00㎡
開設年月日 昭和47年4月1日（平成31年5月改修）
施設概要 オムニコート・4面（1・2面 軟式専用 3・4面硬式軟式兼用）
クラブハウス（更衣室 シャワー室 レストコーナー トイレ 管理人室等）

エ 加賀庭球場

所在地 東京都板橋区加賀一丁目17番1号
敷地面積 6,096.26㎡（人工地盤）
開設年月日 昭和54年4月1日
施設概要 オムニコート・5面（硬式軟式兼用） ナイター設備・4面
管理棟（談話室 管理人室）更衣室（更衣室 シャワー室 トイレ）

オ 新河岸庭球場

所在地 東京都板橋区新河岸三丁目1番3号
敷地面積 14,615.00㎡（人工地盤）
開設年月日 昭和58年4月1日
施設概要 オムニコート・10面（硬式軟式兼用）
管理棟（更衣室 シャワー室 トイレ 談話室 管理人室等）

(3) サッカー場・フットサル場

ア 荒川戸田橋サッカー場

所在地 東京都板橋区舟渡二丁目26番先(荒川河川敷)
敷地面積 45,107.00m²
開設年月日 平成3年4月1日
施設概要 サッカー場・3面 管理棟(管理人室) トイレ

イ 浮間舟渡フットサルパーク

所在地 東京都板橋区舟渡一丁目10番
敷地面積 2,943.82m²(板橋区管理区域)
開設年月日 平成26年4月
施設概要 フットサルコート 1面(1,156m²)
北区浮間舟渡庭球場の管理棟を、北区と共同利用
(事務室 シャワー室 更衣室 トイレ)

(4) 陸上競技場・多目的運動場

ア 新河岸陸上競技場

所在地 東京都板橋区新河岸三丁目1番3号
敷地面積 10,596.80m²(人工地盤)
開設年月日 昭和59年9月7日
施設概要 全天候型第4種公認陸上競技場(250mトラック 7コース)
フィールド競技場(走幅跳び、三段跳び、走高跳び、砲丸投げ、棒高跳び)
観客席 管理棟(更衣室 シャワー室 トイレ 会議室 管理人室等)

イ 荒川戸田橋陸上競技場

所在地 東京都板橋区舟渡四丁目7番先(荒川河川敷)
敷地面積 陸上競技場 22,251.70m² 多目的運動場 7,140.00m²
開設年月日 平成11年8月1日
施設概要 全天候型陸上競技場(400mトラック 8コース)
フィールド競技場(走幅跳び、三段跳び) 管理棟(管理人室) トイレ

ウ 高島平多目的運動場

所在地 東京都板橋区高島平二丁目24番1号
敷地面積 6,437.21m²
開設年月日 昭和48年9月1日(令和2年4月改修)
施設概要 多目的運動場・1面(100m×53m)
フットサルコート・3面としても利用可 管理棟(管理人室 トイレ等)

別紙 指定管理者評価シート(指定管理者評価委員会)

施設概要

施設名称	板橋区立小豆沢体育館ほか22施設	所在地	小豆沢体育館 東京都板橋区小豆沢3-1-1 ほか22施設
所管課名	区民文化部スポーツ振興課	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者名	東京ドームグループ	指定管理者の所在地	代表企業 株式会社東京ドーム 東京都文京区後楽1-3-61
設置目的	板橋区立体育施設は、体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、区民の心身の健全な発達に寄与することを目的として設置されたものである。		
行動規範	①東京都板橋区立体育施設条例、板橋区個人情報保護条例、その他関係法令、マニュアル等を遵守する。 ②施設管理者としての責任感をもち、安心・安全・快適な施設の維持管理に努める。 ③利用者の平等な利用を確保した上で、民間企業ならではの斬新なアイデアと豊富なノウハウを活用し、なお一層、区民サービスの質の向上を実現する。		
業務内容	①体育施設の利用公開に関すること。(利用承認を含む) ②体育、スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及に関すること。 ③スポーツの適性、健康及び体力相談に関すること。 ④体育施設及び設備の維持管理に関すること。 ⑤その他施設の管理運営に関し区長が必要と認めること。		

評価結果

評価項目	評価の視点		評価委員合計	
施設の運営方針に関する事項				
施設の現状認識・取り巻く環境の理解・管理運営の方向性	施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに運営方針を確立しているか。		19点/25点	
運営方針に基づく具体的な行動及び当該年度の目標【サービス水準】	基本理念の達成に向けて、運営方針に基づく具体的な目標や取組み、サービス水準を設定し、業務に取り組んでいるか	1.利用者の増加※	目標値 施設利用者数 1,630,000人以上 実績値 1,227,747人	18点/25点
		2.区民の意識啓発	目標値 公式HPアクセス件数 175,000件以上 実績値 556,400件/年	25点/25点
		3.施設認知度の向上	目標値 SNS発信回数 290回以上 実績値 792回/年	25点/25点
		4-1.施設認知度の向上※	目標値 イベント開催回数 8回以上 実績値 2回	15点/25点
		4-2.施設認知度の向上※	目標値 イベント参加人数 800人以上 実績値 77人	15点/25点
		5.地域貢献の取り組み	目標値 区民雇用率 65%以上 実績値 69.7%	25点/25点
		6.利用者満足度の向上	目標値 利用者アンケート接客満足度 65%以上 実績値 75.8%	25点/25点
		7.地元団体との連携	目標値 地域連携活動件数 8件以上 実績値 26回	25点/25点
		8.4大イベント協力※	目標値 区イベント協力回数 4回以上 実績値 1回	25点/25点
		9-1.安全管理の徹底	目標値 防災訓練回数 各館2回以上 実績値 12回	25点/25点
		9-2.安全管理の徹底※	目標値 ヒヤリハット収集数 35件以上 実績値 56件	23点/25点
		9-3.安全管理の徹底	目標値 安全パトロール開催数 各館年1回以上 実績値 3回	17点/25点
		9-4.安全管理の徹底	目標値 指摘事項改善数 67%以上 実績値 93.8%	25点/25点
		9-5.安全管理の徹底	目標値 維持管理巡回数 67%以上 実績値 85.8%	25点/25点
小 計			332点/375点(88.5%)	
行動規範に関する事項				
法令遵守	法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか		20点/25点	
暴力団の排除	暴力団等の排除について適切に対応しているか		20点/25点	
平等な利用の確保	特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか		19点/25点	
ノーマライゼーション	障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか		22点/25点	
指定管理者独自性	民間企業ならではのアイデアとノウハウが活かされているか		22点/25点	
小 計			103点/125点(82.4%)	

管理体制に関する事項		
経営基盤	安定的な経営体力を備え、適正な経営情報の開示を行っているか	17点/25点
職員の雇用形態	施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか	19点/25点
職員の労働条件	労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか。休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮されているか	16点/25点
職員の配置体制	適性な職員配置となっているか	20点/25点
職員の専門性	必要な専門性を備えた職員が配置されているか	20点/25点
職員の研修体制	職員の指導育成、研修体制は適切であるか	20点/25点
危機管理体制	事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか。BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか	20点/25点
安全対策	利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか	20点/25点
情報管理	個人情報の保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か	20点/25点
地域貢献	区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか	17点/25点
小 計		189点/250点(75.6%)
管理活動に関する事項		
経済性・効率性	費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか	20点/25点
管理運営費用執行状況の妥当性	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか	18点/25点
再委託業務の妥当性	再委託されている業務の範囲は適切であるか	20点/25点
備品の管理	備品の機能維持に向けた保守点検等は適切になされているか。備品の登録手続きに遺漏はないか	17点/25点
環境対策	区の環境施策を理解し省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか	19点/25点
施設の利用促進	施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか	23点/25点
小 計		117点/150点(78%)
施設等・設備の維持管理に関する事項		
施設・設備の保守点検	施設・設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか	20点/25点
施設・設備の衛生環境の維持管理	利用者の快適性・安全性に配慮した清掃作業・衛生管理が行われているか	20点/25点
施設・設備の保全・修繕計画	長期的な視野の保全・修繕計画を立てて取り組んでいるか	20点/25点
小 計		60点/75点(80%)
業務改善に関する事項		
アンケート結果への対応	利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か	18点/25点
要望への対応	利用者からの苦情や要望を把握する取組はなされているか。その対応は迅速かつ的確か	20点/25点
小 計		38点/50点(76%)
合 計		839点/1,025点(81.9%)

【サービス水準の採点方法】(達成率)5:100%以上、4:90%以上100%未満、3:70%以上90%未満、2:50%以上70%未満、1:50%未満
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の対応等による実績値であるため、達成率のみではなく、評価委員会での議論や指定管理者へのヒアリング等をもとに各委員が評価を行った。

【上記以外の採点方法】5:要求水準を上回る成果を出している、4:要求水準どりの成果を出している
 3:要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある、2:要求水準を満たしていない、1:要求水準を著しく下回っている

評価委員会評価	総合評価	<p>[評価できる点]</p> <p>総合評価において「優れている」との採点結果となったが、特に以下の点について評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、従前の運営や事業運営では対応できない中であっても、感染対策を徹底し、スポーツを行いたい利用者へ寄り添い、安心してスポーツに取り組める環境を整備し、新たなプログラムやイベントを実施するなど、一定以上のサービスを提供していることは大変評価できる。 基本協定書に基づきながら、指定管理者としての責任を全うし、総合的に概ね良好な運営を行っていると思われる。 ・東京オリンピック・パラリンピック2020大会に関連したバレーボールイタリア代表チームの練習会場受け入れや加賀スポーツセンターのリニューアルオープンなどについても区と連携を取りながら滞りなく対応している。 ・コロナ禍による困難な経営状況においても、人員配置や手当等は十分に対応されている。 ・労働条件点検において、人員の充足、残業の少なさ、年次有給休暇の取得しやすさなどにより、働きやすい環境と評価される。 ・日頃からヒヤリハット事例の把握や利用者参加型防災訓練を実施するなど、利用者の安全対策に努めている点は評価できる。安全パトロールの点検結果なども集約し、ミーティング等で共有するとともに、必要とされる保守点検業務を進めながら、施設の適切な維持管理に努められたい。なお、ヒヤリハット事例については、収集のみでなく、事故防止に繋げる取り組みを推進してほしい。 ・各施設の特性等を踏まえながら、障がいのある方へのアプローチ、新たなプログラムの実施や地域貢献活動、さらにはSNSやデジタルサイネージ等を効果的に活用した情報提供などを積極的に行い、利用者の増加や利便性向上、スポーツへの意識啓発に努めている。引き続き、継続的な取り組みが期待される。 ・アンケート結果や利用者意見・要望を反映させた施設運営等柔軟な対応を行っていることは評価できる。
	839 / 1025点 (81.9%) 優れている	<p>[助言・指導・勧告・命令の内容]</p> <p>改善に向けた努力を要請する項目及び指導・勧告・命令を講ずる項目はなかったが、より良い管理運営のため、以下の点について助言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働条件点検において、就業規則や各種協定書の周知不足、労働時間の15分単位の切り捨てなどが指摘されているので、適切な対応が望まれる。 ・施設によっては、設備の経年劣化が激しいものもあり、維持管理に細心の注意を払う場面が多いと考える。設備員等とも緊密に連携し、計画的な修繕等維持管理に努められたい。 ・衛生環境の維持管理は、利用者の快適性や安全性を担保することが重要である。再委託しているものは、履行確認を着実にし、利用者の視点に立った適切な維持管理に努められたい。 ・外注企業の選定において、区内事業者利用の設定があることは残念である。どの事業者もグローバル化を目指し、世界に必要とされる事を目標と、努力しているのがスタンダードな時代である。外注企業選定も自由に指定管理者が選任することで、区民のスポーツがより活発になる事と思われる。 ・クレーム等の要望を上げる利用者も多くなっており、一義的な対応がその後の適否を決定するため、真摯な対応で臨まれたい。 ・アンケート結果については、年度ごとの事業計画書に反映させることで、具体的かつ包括的な施設管理の質の向上につなげることが期待される。 ・体育施設に求められる基本的なサービス提供にとどまらず、地域に根を下ろす公共施設として、時代の要請に応じた機能、例えば、「交流の場として」「居場所として」「区民活動の拠点として」等を模索し、実現に向けた取り組みをして頂きたい。また、そのために、多様な資源や情報を有するグループの力を発揮して頂きたい。 ・区立スポーツ施設の「ファン」である利用者の方々を、より柔軟で多様な体育施設の運営管理を実現するための施設運営の「サポーター」となって頂くことを見据えた地域連携を図って頂きたい。 ・他自治体での取り組みやノウハウなど、施設を多く運営している指定管理者のグループとしての強みや過年度の感染対策の経験などを今後の運営や事業計画に活かし、安定的・発展的な施設の管理運営を実現していただきたい。 ・今後は、新型コロナウイルス感染症の影響も限定的になることも予想され、区民のスポーツ活動欲求の高まりと、それに伴う施設利用者の増加などが見込まれ、より充実したサービスの提供が期待される。同時に、今回の評価結果について、真摯に向き合い、速やかかつ適切に対応することが望まれる。

【総合評価の結果】特に優れている(9割以上)、優れている(8割以上)、適正である(6割以上)、やや劣る(4割以上)、劣る(4割未満)